

特定非営利活動促進法第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので、同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成29年12月13日

京都市長 門川大作

## 1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

### (1) 名称

特定非営利活動法人日本H I S研究センター

### (2) 代表者名

石田 章一

### (3) 主たる事務所の所在地

京都市下京区烏丸通松原上る因幡堂町713番地井筒因幡堂町ビル

### (4) 定款に記載された目的

この法人は、医療・保険・福祉などいわゆるヘルスケアサービスの提供には、健全な施設運営の確立とともに、利用者と提供者の相互理解と信頼が不可欠と考え、H I S理念（H o s p i t a l i t y ・ I d e n t i t y ・ S y s t e m）重視のもと、よりよい医療・福祉環境とコミュニケーションの創造を目的とする。

## 2 申請年月日

平成29年11月29日

(文化市民局地域自治推進室)